

「循環器病予防・普及啓発事業」業務委託企画提案競技
実施要領等に関する質問に対する回答

番号	資料名称・頁・項目	質問内容	回答内容
1	【資料1】企画提案競技実施要領 1頁 5 参加資格に関する事項(1) 3頁 8 共同企業体の取扱い(1)	参加資格要件(1)は「秋田県内に本社、支社又は営業所を有する者」とあり、共同企業体の場合は「(1)に該当する者を1以上含む」とある。この解釈として、共同企業体のリード(代表構成員)が県外所在であっても、構成員のいずれか1社が秋田県内に所在地を有していれば、参加資格要件(1)を満たすと理解してよいか。	ご認識のとおりです。共同企業体の場合、代表構成員(リード)の所在地の県内外を問わず、構成員のいずれか1社が秋田県内に本社、支社又は営業所を有していれば、参加資格要件(1)を満たします。
2	【資料1】企画提案競技実施要領 1頁 3 委託経費 【資料2】業務委託仕様書 1頁 4 委託業務の内容	委託上限額1,410,200円(税込)について、独自提案(仕様書4(2)キ)として「リーフレット以外の周知啓発手法」を追加した場合も、この上限額の範囲内で積算すればよいか。上限を超えた場合は審査対象外となるとあるが、独自提案部分も含めた総額で判定されるか。	独自提案を含めてご提案いただく場合につきましても、本業務の委託上限額の範囲内で積算してください。 また、【資料5別紙】企画提案競技評価票の「7 経費」において、「各経費の内訳が適正であり、予算の範囲内で最大限の効果が得られる効率的な配分となっているか」を評価基準としているため、独自提案にかかる経費も含めた総額で判定します。
3	【資料1】実施要領 6頁 10 受託候補者の選定方法等(2) 審査方法	書類審査通過後のプレゼンテーションについて、オンライン(Web会議)での実施は可能か。	対面での実施を予定しておりますが、希望があればオンラインでの実施も可能です。その場合、zoomまたはGoogleMeetで行います。
4	【資料2】業務委託仕様書 1頁 4 委託業務の内容(1) セミナーの運営 ④参加者数	アーカイブ配信の目標「300名以上視聴」について、視聴回数(アクセス数)で計測するか、ユニークユーザー数で計測するか。参加者の属性は取得するかの。	県としての特定の指定は設けておりませんので、使用する配信プラットフォーム等の特性に応じた最適な計測・取得方法をご提案ください。
5	【資料2】業務委託仕様書 2頁 5 契約に関する条件等(1) 再委託等	「本業務の全てを第三者に再委託してはならない」とあるが、JV(共同企業体)構成員間での業務分担(例:セミナー運営をAが担当、リーフレット制作をBが担当)は「再委託」に該当するか。JV内部の役割分担は再委託とは別扱いと理解してよいか。	実施要領8(4)より、共同企業体の各構成員は対等の立場であるため再委託には当たりません。
6	【参考】委託契約書(案)1頁 第3条 ／【資料2】業務委託仕様書 4頁 8 支払条件等(1) 検査及び支払方法	見積書は提案時点での仮計上となるが、実際の会場使用料等が見積額と異なった場合の精算方法について確認したい。①実費が見積額を下回った場合(例:より安価な会場を確保できた場合)、委託料は実費に基づき減額精算されるか。②実費が見積額を上回った場合、委託上限額の範囲内であれば実費での支払いを受けられるか。	委託上限額の範囲内であれば、見積書の計上額と実費との間に差が生じても、契約した額をお支払いします。 なお、ご提案にあたりましては、委託上限額の範囲内において、事業を確実に遂行できる適正な見込み額をご提示いただきますようお願いいたします。